⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　上記１の⑵については、平成22・23・24年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の営業品目「情報処理」及び「ソフトウェア開発」において、「Ａ」の等級に格付されている、関東・甲信越地域の競争参加有資格者であること。
⑷　予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
⑸　関東農政局長から、関東農政局物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領（平成15年９月11日付け15関総第383号㈱）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
⑹　詳細は入札説明書による。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所
〒330―9722 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１さいたま新都心合同庁舎２号館　関東農政局総務部会計課契約係　赤石　　守　電話048―740―0328
⑵　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒330―9722 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１さいたま新都心合同庁舎２号館　関東農政局総務部会計課国有財産管理・調達室調達第１係長　齋藤　秀樹　電話048―740―0012
⑶　入札説明書の交付方法　上記３の⑵の交付場所にて交付する。
⑷　入札説明会の日時及び場所　平成24年12月３日午後３時　関東農政局13階入札室
⑸　入札書の受領期限　平成25年１月９日午後５時までに上記３の⑴の提出場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。なお、郵送の場合は同日時、上記３の⑴に必着とする。
⑹　開札の日時及び場所　上記１の⑵の件名ごとに次のとおりとする。
①　平成25年２月15日午前10時
②　平成25年２月15日午前11時
いずれも、関東農政局13階入札室
４　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書と共に、入札説明書に基づく提案書等に関する書類を入札書の受領期限までに提出しなければならない。なお、当該書類について、開札日の前日までの間に支出負担行為担当官から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。当該書類に関し説明の義務を履行しない者は開札の対象者としない。また、当該書類を審査した結果、当該案件を履行できると認められた者に限り開札の対象者とする。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者による入札、申請書又は資料等に虚偽の記載をした者の入札、入札に関する条件に違反した入札及び関東農政局競争契約入札心得第４条の３の規定に違反した者の入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　上記４の⑶に従い入札説明書に基づく提案書等に関する書類を添付して入札書を提出した入札者であって、上記２の競争参加資格をすべて満たし、当該入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ支出負担行為担当官が入札説明書で示す提案書等に関する書類の評価項目における技術点の基礎点を満たしている入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。なお、落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。また、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあって、著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価の最も高い者を落札者とすることがある。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　詳細は入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kazuhiko Satou, Director General of Kanto Regional Agricultural Administration Office
⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required :
①　Operation support service for electronic bidding system in the fiscal year 2013　1 set
②　Maintenance service for electronic bidding system in the fiscal year 2013　1 set
⑷　Fulfillment period : From 1 April, 2013 through 31 March, 2014
⑸　Fulfillment place : The Land Improvement Technique Office in the Kanto Regional Agricultural Administration Office.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
Ⓐ　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
Ⓑ　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting,
Ⓒ　have the grade “A” in terms of qualification “Information processing” and “Software development” at Kanto-Koshin-etsu area for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2010, 2011 and 2012.
Ⓓ　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.
Ⓔ　Prove not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer etc.
⑺　Time limit for tender : 5 : 00 P.M., 9 January, 2013.
⑻　Contact point for the notice : Hideki Saito, Procurement Section, National Property Management and Procurement Office, Accounting Division, Administration Department, Kanto Regional Agricultural Administration Office, 2―1 Shintoshin Chuo ward Saitama city Saitama prefecture 330―9722 Japan. TEL 048―740―0012

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年11月19日
支出負担行為担当官
国土交通省大臣官房会計課長　藤井　　健
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13
○第25号
１　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　借入件名及び数量　住民基本台帳ネットワークシステム賃貸借及び保守　一式（電子入札対象案件）
⑶　電子入札システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
⑷　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑸　借入期間　平成25年３月15日から平成29年３月14日まで
⑹　借入場所　入札説明書による。
⑺　入札方法　上記１⑵の件名について、借入物品に関する一切の諸経費を含めた総価で行う。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規則に基づく随意契約には、移行しない。